

日本の介護施設で 働く外国人のため の労務基礎知識

2019年12月13日（金）

持田国際労務管理事務所

持田 玲香





1. 労働条件明示事項 給与明細 はたらくときに、かくにんすること
2. 年次有給休暇について ねんじゅうきゅうきゅうかについて
3. 時間外労働の上限規制の導入 はたらきかたかいかくってなに？



4. 健康保険 高額療養費 たかいいりょうひをしはらったとき
5. 健康保険 傷病手当金 びょうきでながくやすむとき
6. 脱退一時金について だったいいちじきん

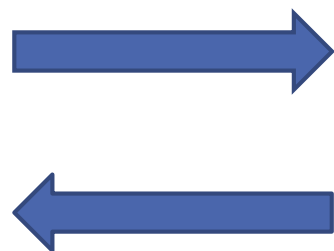


7. 社会保障協定について しゃかいほしょうきょうてい
8. 年末調整について ねんまつちょうせいについて
9. 住民税について じゅうみんぜいについて

1. 雇用契約（こようけいやく）



びょういん しせつ



ろうどうしゃ

信頼関係（しんらいかんけい）

1. 雇用契約 労働条件明示事項

～はたらきはじめてときに、かくにんをすること～

こようけいやくしょには何がかかれていますか？

- ☆ 雇用契約期間（こようけいやくきかん）
- ☆ 就業の場所（しゅうぎょうのばしょ）従事する業務（じゅうじするぎょうむ）
- ☆ 始業・終業時刻（しぎょう・しゅうぎょうじこく）残業（ざんぎょう）休憩時間（きゅうけいじかん）
休日（きゅうじつ）休暇（きゅうか）など
- ☆ 賃金の決定（ちんぎんのけってい）計算・支払の方法（けいさん・しはらいのほうほう）
締め切り及び支払いの時期など（しめきりおよびしはらいのじき）
- ☆ 退職に関すること(たいしょくにかんすること)

パートタイマーの場合は、下記の事項①から③について、ない場合も含め書かれています。
(2015年4月1日より)

有期雇用（ゆうきこよう）の場合は①と②について、ない場合も含め書かれています。

- | | |
|-----------------------|---------------------|
| ① 雇用契約の更新の有無 | こようけいやくのこうしん |
| ② 雇用契約の更新の条件 | こようけいやくのこうしんのじょうけん |
| ③ <u>昇給 賞与 退職金の有無</u> | しょうきゅう、しょうよ、たいしょくきん |

1. 給与明細（きゅうよめいさい）

～はたらきはじめてたときに、かくにんをすること～

きゅうよめいさいには、何がかけられていますか？

		施設が別に払うもの	
支払項目（しはらいこうもく）	金額		金額
給与・給料（きゅうよ・きゅうりょう）	¥ 140,000		
控除項目（こうじょこうもく）			
厚生年金保険（こうせいねんきんほけん）	¥ 12,993		¥ 12,993
健康保険（けんこうほけん）	¥ 7,029		¥ 7,029
雇用保険（こようほけん）	¥ 420		¥ 840
所得税（しよとくぜい）	¥ 1,750		
住民税（じゅうみんぜい）	¥ 3,200		
寮費 家賃（りょうひ やちん）	¥ 16,000		？
光熱費（こうねつひ）	¥ 3,000		？
互助会費・親睦会費（ごじょかいひ・しんぼくかいひ）	¥ 1,000		？
振込金額（ふりこみきんがく）	¥ 94,608		¥ 20,862

2. ねんじゆうきゅうきゅうかの、とりやすいかんきょうづくり

2019年4月1日からほうりつがかわりました！

対象（たいしょう） 年次有給休暇の日数10日以上労働者（ゆうきゅう10にちいじょうのろうどうしゃ）

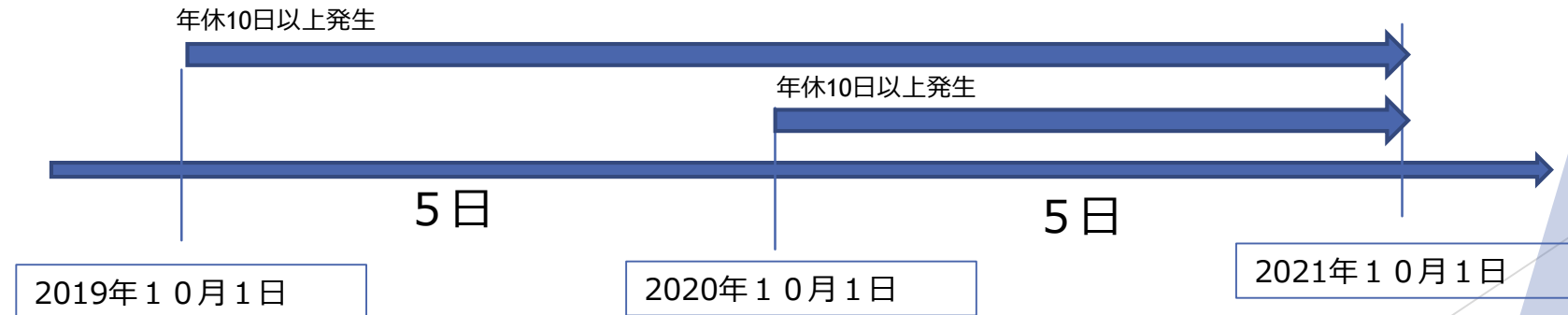
5日については、1年いないのきかんに、じきをさだめることにより、あたえなければならない

労働者の時季指定OK ろうどうしゃからのじきしてい OK

計画的付与制度OK けいかくてきにふよする OK

*しようしゃがじきをさだめる場合 労働者（ろうどうしゃ）の意見（いけん）をきく

*ゆうきゅうきゅうかのかんりぼのさくせい



3. 働き方改革（はたらきかたかいかく）って何ですか？ 主な内容として、時間外労働の上限を制限をする （じかんがいろうどうのじょうげんをせいげんする）

- ▶ どんなに忙しくても、残業（ざんぎょう）には限度（げん
 ど）があります。

区 分	内 容	時間外労働	休日労働
原則	1か月45時間、1年360時間 （1年単位の変形労働時間制の 場合：1か月42時間、1年320時 間）	含む	含まない
例外	1か月100時間未満	含む	<u>含む</u>
	2か月ないし6か月のそれぞれの 期間における1か月当たりの平 均80時間以内	含む	<u>含む</u>
	1年720時間	含む	含まない ⁷

4. 医療費（いりょうひ）が高いのですが、何か補助（ほじょ）がありますか？

健康保険 高額療養費（こうがくりょうようひ）

⇒ まえもって入院などで、高くなることがわかっている場合

限度額認定証明書（げんどがくにんていししょうめいしよ）をけんぽ協会（きょうかい）に発行してもらいましょう。

所得区分（しょとくくぶん）	自己負担限度額（じこふたんげんどがく）	多数該当（たすうがいとう）
標準報酬月額（ひょうじゅんほうしゅうげつがく）26万円以下	57,600円	44,400円
低所得者（ていしょとくしゃ）（住民税の非課税者） じゅうみんぜいのひかぜいしゃ	35,400円	24,600円

5. 病気で長く休んでしまった場合、何か補助（ほじょ）はありますか？

健康保険 傷病手当金（しょうびょうてあてきん）

⇒ 労災（ろうさい）ではない病気やけがで、4日以上休み、仕事につけなくて、事業主（じぎょうぬし）から報酬（ほうしゅう）が受けられない場合

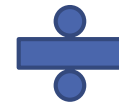
支給要件

- ① 業務外の病気やけがの療養（りょうよう）のための休業であること
- ② 仕事に就くことができないこと
- ③ 連続（れんぞく）する3日間を含み4日以上仕事に就けなかったこと
- ④ 休業した期間について給与の支払いがないこと

支給される期間：支給した日から最長1年6か月

一日あたりの金額

支給開始日以前の継続した12か月間の標準報酬月額を平均した額



30
日



2
3

6. 脱退一時金制度（だったいいちじきんせいど） 【厚生年金（こうせいねんきん）】

- ▶ 日本国籍を有していないこと
- ▶ 厚生年金保険では、6か月以上の被保険者期間の月数があること
- ▶ 日本に住所を有していないこと（転出届）
- ▶ 年金を受ける権利を有したことがないこと
- ▶ 厚生年金の脱退一時金は20.42%源泉所得される

・ 脱退一時金請求書 <https://www.nenkin.go.jp/service/jukyu/sonota-kyufu/dattai-ichiji/20150406.html>

英語／中国語／韓国語／ポルトガル語／スペイン語／インドネシア語／フィリピン（タガログ）語／タイ語／ベトナム語／ミャンマー語／カンボジア語／ロシア語／ネパール語／モンゴル語]

社会保障協定がある場合、自国の年金制度と通算ができることに注意
(英国・韓国・中国・イタリアを除く)

H29.8月から老齢年金の受給資格期間が10年に短縮されていることに注意

7. 社会保障協定 (しゃかいほししょうきょうてい) フィリピンの場合

日本年金被保険者期間5年

日本年金被保険者期間4年

フィリピン年金被
保険者期間6年

協定発効前(きょうていはっこうまえ)

受給資格要件:フィリピンSSS要件: 10年以上の年金保険期間 6年<10年→不支給

日本受給資格要件: 10年以上の年金保険期間 9年<10年→不支給

協定発効後 (きょうていはっこうご)

フィリピン (退職給付SSS) 6年+9年=15年>10年→支給

日本 (老齢年金) 9年+6年=15年>10年→支給

*ただし、日本の年金給付額は日本の年金保険料を支払った期間に基づいて計算されます。(上記の場合は9年分)

*フィリピンの年金給付額もフィリピンの年金保険料を支払った期間に基づいて計算されます。(上記の場合は6年分)

8. 年末調整（ねんまつちょうせい）でもらう白い紙は何ですか？

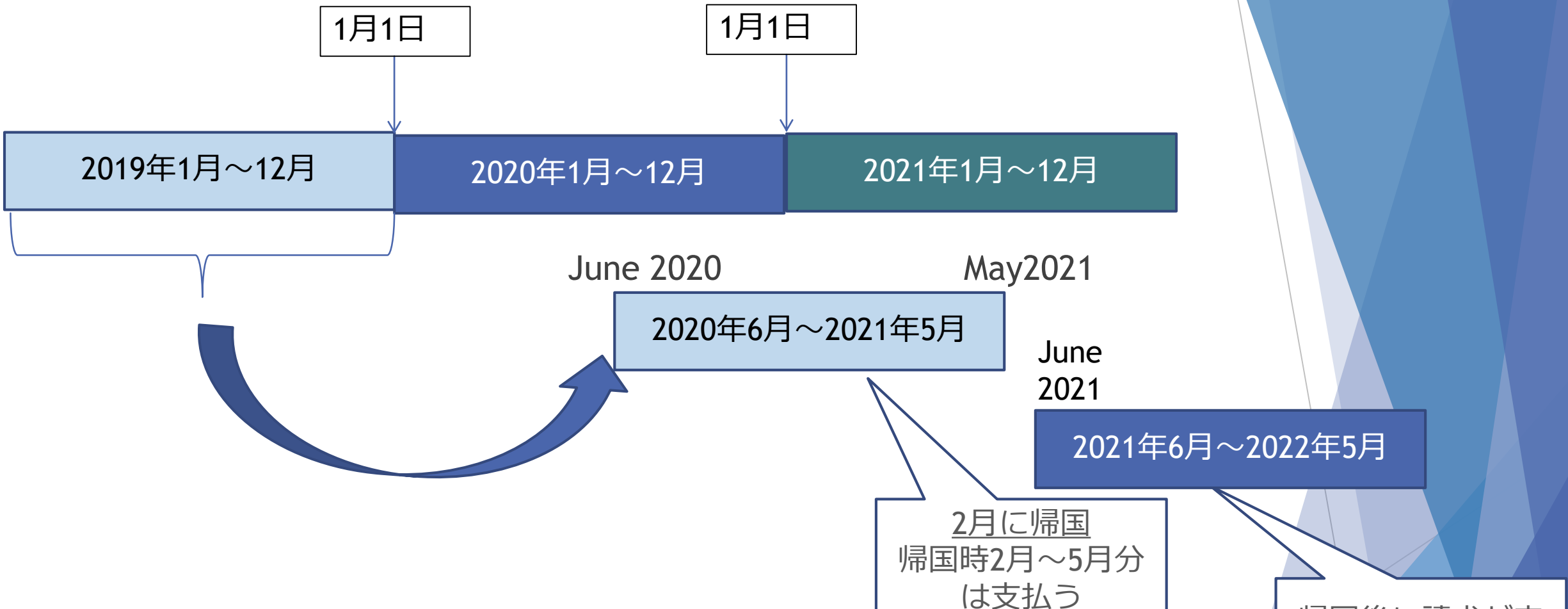
⇒ 源泉徴収票（げんせんちょうしゅうひょう）

毎月支払った所得税（所得税）を年末に調整（ちょうせい）します。

平成25年分 給与所得の源泉徴収票																						
支払 を受ける 者	住所 又は 居所	東京都千代田区永田町二丁目2番1号										氏 名	(受給者番号)									
													(フリガナ)	アベ シンジロウ								
													(役職名)	安倍 進次郎								
種 別	支 払 金 額			給 与 所 得 控 除 後 の 金 額			所 得 控 除 の 額 の 合 計 額			源 泉 徴 収 税 額												
給 与 ・ 賞 与	6000000			4260000			2740000			77500												
控除対象配偶者の有無等		配偶者特別控除の額		控除対象扶養親族の数 (配偶者を除く)				障害者の数 (本人を除く)		社会保険料等の金額		生命保険料の控除額		地震保険料の控除額	住宅借入金等特別控除の額							
有	無	控除の有無	千	円	特 定	老 人	其 他	特 別	其 他	千	円	千	円	千	円							
*			1		1					880000	90000											
(摘要) 住宅借入金等特別控除可能額					国民年金保険料等の金額					介護医療保険料の金額		80000										
居住開始年月日					配偶者の合計所得					新個人年金保険料の金額												
					新生命保険料の金額					旧個人年金保険料の金額												
					旧生命保険料の金額					旧長期損害保険料の金額												
16歳未満者	未成年者	外国人	死亡退職	災害者	乙欄	本人が障害者	寡婦	寡夫	勤労学生	中途就・退職			受給者生年月日									
						特 別	其 他	一 般	特 別	就職	退職	年	月	日	明	大	昭	平	年	月	日	
支 払 者	住所(居所)又は所在地 東京都千代田区永田町一丁目11番23号										氏名又は名称 株式会社ABENOMAX				12							
整理番号										①		②		315-1								

げんせんちょうしゅうひょう

9. 住民税 (じゅうみんぜい)



居住者 (きよじゅうしゃ)	その年の1月1日現在、居住者として日本に住んでいた者について課税
非居住者 (ひきよじゅうしゃ)	上記以外の者は非課税

9. 住民税（じゅうみんぜい）

年度途中で帰国（ねんどとちゅうできこく）

1. 納税通知書（のうぜいつうちしょ）を受け取る前に出国する場合

- ▶ 納税通知書（のうぜいつうちしょ）を納税義務者の代わりに受け取り、代わりに納税する納税管理人（のうぜいかんにん）の申告が必要。

2 納税通知書（のうぜいつうちしょ）を受け取った後に出国する場合

- ▶ 納期到来の有無を問わず、納めていない個人住民税がある場合は、納税義務者の代わりに納税するための納税管理人（のうぜいかんにん）の申告が必要。

▶ 3 個人住民税が給与から差し引かれている方が出国する場合

- ▶ 出国により個人住民税を給与（きゅうよ）から差し引けなくなった場合、残りの税額については自身（じしん）で納付。改めて納税通知書（のうぜいつうちしょ）等を送付される。納税通知書等を納税義務者の代わりに受け取り、代わりに納税する納税管理人（のうぜいかんにん）の申告が必要。

未納（みのう）の住民税があるばあいと、1月から5月の帰国の場合は、納税通知書（のうぜいつうちしょ）が受け取れないので、納税（のうぜい）のため納税管理人（のうぜいかんにん）の申告が必要！

介護現場で働く外国人のための相談窓口



外国人介護人材 無料相談サポート

Consultation Support for Foreign Care Workers



対応言語



日本語 英語・タガログ語 中国語 ベトナム語 インドネシア語

相談方法 まずはお気軽に **お電話**・**メール** でご相談ください。
 また **LINE**・**Facebook** からでも受け付けております。



03-6206-1129



右記の曜日にそれぞれの言語に対応するスタッフが電話相談を受け付けています。

対応日時	対応言語	月	火	水	木	金
平日(月～金) 9:30～13:00 14:30～17:30	英語・タガログ語		●		●	
	ベトナム語		●		●	
	中国語		●		●	
	インドネシア語		●		●	

公益社団法人 国際厚生事業団 外国人介護人材支援部

What's JICWELS
 国際厚生事業団は 2008 年より経済連携協定 (EPA) に基づく看護師・介護福祉士候補者の受入れにおいて、国内のただひとつの受入れ調整機関として、多くの候補者を日本国内の施設に紹介し、候補者やその受入れ施設へのサポートを行ってきました。

外国人介護人材相談サポート
 これからは、在留資格「介護」や「技術実習」、「特定技能」の制度により、介護分野で働く外国人材が増えていきます。JICWELS では、日本国内における介護現場で就労するすべての外国人材の方へ、今までの介護人材の受入れ経験を活かしサポートいたします。

専門分野 ～ 提供できるサービス (専門家がいます) ～

生活支援

日本語学習支援

労働に関して

相談内容

- 介護現場で就労するすべての外国人材の方が対象です。
- 外国人材を雇用する介護施設等からの相談も受け付けています。

受け入れている外国人がホームシックでどうすれば良いかわからない

文化の違いで、上手くコミュニケーションがとれない



Life?
VISA?
Work?

例えば、外国人材が安心して就労するために必要な取組みなどについて、当事業団のこれまでの EPA 介護福祉士候補者受入支援事業で培ったノウハウを活用し、できる限りの助言を行います。

相談事例

- 生活支援 : 「社会保険や住民税の仕組みがよく分からない」
- 日本語学習 : 「介護分野でよく使う日本語のテキストはありますか？」
- 労働条件 : 「雇用契約書の内容がよく分からない」



電話

03-6206-1129



WEB メール



LINE



f





<https://jicwels.or.jp/fcw>


ご迷惑なご質問やお問い合わせがありましたらなんでも相談してください